

新型コロナウイルス感染症対策 に関する知事への緊急要望

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

新型コロナウイルス感染症対策に関する知事への緊急要望

緊急事態宣言の本県解除を受け、国の第二次補正予算編成の状況や近隣府県の動向等を踏まえながら、地域の元気づくりに向けた施策展開と感染症の再拡大防止に努めていく必要がある。

よって、県におかれては、県民の生活を守るために、下記の事項についてより一層の対策を講じられるよう強く要望する。

記

1 対策長期化を見据えた財源確保とガイドラインの策定

(1) 対策の財源確保

- ・今年度当初予算を組換等により柔軟に見直しの上、国の交付金以外に県として独自の財源を確保し、感染防止対策や経済対策等を積極的に実施すること。

(2) 感染防止と経済活動を両立したガイドラインの策定

- ・対策の長期化を視野に入れ、感染拡大防止と社会・経済活動の両立を実現するためのガイドラインを策定し、県民への周知を徹底すること。

2 地域産業への支援

(1) 休業要請した事業者に対する追加支援

- ・休業要請期間を延長したことから、創業について「令和2年3月1日以前」としている要件を「令和2年3月31日以前」とすること。
- ・カラオケボックスやライブハウス、スポーツクラブ等、休業要請を延長している事業者に対して、支援金を追加で支給するなど適切な支援策を早期に実施すること。
- ・自粛・休業要請に伴い中止となった催物（イベント等）関係事業者に対し、収束後の活動を円滑に再開できるよう支援制度を創設すること。

(2) 休業要請外の事業者に対する支援

- ・小売業、卸売業、イベント関連業、理美容業、飲食業などの休業要請外の事業者のうち、大幅に売上が減少している事業者に対し、事業を継続するための支援制度を創設すること。

- ・介護施設、保育所、学童保育、障害者施設等において、感染防止への取組に対する支援制度を創設すること。

(3) 県独自の家賃補助制度の創設

- ・国の家賃補助制度に上乘せして支援する等、県独自の家賃補助制度を創設すること。

(4) 感染防止資機材整備への支援

- ・事業継続を支援するため、シールド、アクリル等の仕切り板や空気清浄機、ミストジェネレーター等の感染防止資機材整備に対する支援制度を創設すること。

(5) 休業している社会福祉施設利用者への支援

- ・休業している社会福祉施設の利用者の実態を把握するとともに、市町と連携し支援策を講じること。

(6) 本県の産業構造に合致した支援策

- ・新型コロナ感染症拡大による本県経済への影響について、その実態把握・分析を行い、ものづくり産業の集積という本県の産業構造に合致した県独自の支援策を講じること。

(7) 公共工事受注企業への支援

- ・資材調達の遅れや3密対策の実施により納期が遅れることに対して配慮するとともに、工期の延長等に伴う負担を考慮し発注金額の見直しを行うこと。

3 感染再拡大を想定した医療体制の更なる強化

(1) 医療体制の充実

- ・感染再拡大に備え、新型コロナ感染症に対応した医療現場の状況、医師や看護師等の声、他府県や他国の先進事例等を収集・検討し、現行の体制や対策を改善するとともに新たな対策を講じること。
- ・県内の救急、一般診療や手術等の医療実態へのコロナ感染症の影響を検証し、対策を講ずること。

(2) PCR検査等の強化

- ・検査技師の確保、機材の増設、薬剤の確保等、十分な体制を整備すること。また、保健所を所管している政令市、中核市との情報共有や連携強化など、人的、物的な支援も含めて強化すること。

(3) 発熱外来の設置

- ・各市町での発熱外来の設置に向け、医師会等への協力・支援を要請するとともに、必要な支援策を講じること。

(4) 抗原検査の実施

- ・感染再拡大に備えるために、検査キットの確保と救急体制の強化策を早急に講ずること。

(5) 抗体検査の実施

- ・抗体検査を県下全域で実施することによって、県下の地域別における感染状況を把握し、各医療圏域の医療体制充実への基礎データとして活用すること。

(6) 相談体制の強化

- ・障がい者や外国人に対する情報提供、相談体制を強化すること。

(7) クラスター追跡システムの構築

- ・クラスターが生じた場合に濃厚接触の可能性のある県民に感染者情報を早期に知らせる、スマホ等を活用した仕組みを構築すること。

(8) オンライン診療や遠隔診療の推進

- ・オンラインによる診療の導入支援策を講じること。
- ・集中治療等における遠隔医療を推進し、少ない専門医で多くの患者を診察することができる体制を構築すること。

4 新しい生活様式への対応と新しい兵庫県の創造

(1) ネット環境の面的整備

- ・Wi-Fi環境（ローカル5G）などの通信インフラの早期整備を行うこと。

- ・オンラインによる授業、勤務等を加速的に普及させるような支援策を講じること。

(2) 文化芸術支援制度の創設

- ・阪神・淡路大震災によって文化芸術の持つ復興への力を再認識した経験を踏まえ、コロナ禍からの経済回復、生活回復に寄与する文化芸術振興への新たな支援制度を創設すること。

(3) 特殊詐欺対策の強化

- ・コロナに関連して特殊詐欺が増加していることを踏まえ、特殊詐欺の被害軽減対策として、家庭用電話への通話録音装置の設置啓発を行うとともに、高齢者に対する通話録音装置についての支援策を創設すること。

(4) 避難体制のあり方検討と避難所運営マニュアルの策定支援

- ・新型コロナウイルスと地震、風水害などによる複合型災害を想定して、先進的事例を参考にしながら、兵庫県避難所管理運営指針を新型コロナウイルス感染症対策に対応したものに見直し、市町における避難所の管理・運営に関する対策の充実やマニュアル作成を支援すること。

(5) 子ども食堂の新たな取組への支援

- ・市町と連携して、子ども食堂が取り組む弁当配布等の新たな取組を支援すること。

(6) 学習支援体制の構築と来年度県立高校入試の実施方針提示

- ・第2波の感染拡大によって再度学校休業となった場合に子ども達の学習の遅れが生じないように、オンライン学習等を活用した支援体制を構築すること。
- ・県内中学校の地域や学校による学習進度の違いを把握した上で、来年度の県立高校入試のスケジュール等の実施方針を生徒や保護者に可能な限り早めに提示すること。

(7) 部活動の成果を総括する代替大会等の実施

- ・部活動の集大成となる大会やコンクールが中止となっていることから、生徒・保護者の声を聞き代替大会等を実施するなど、部活動を総括する場の創出に配慮すること。

令和2年5月26日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県議会公明党・県民会議議員団
幹 事 長 谷 井 い さ お

政務調査会長 越 田 浩 矢